

平成 27 年度 事業計画

(平成 27 年 2 月 20 日理事会承認)

1 平成 27 年度事業計画

I 基本方針

東日本大震災・原発事故から 4 年が経過し 5 年目となる平成 27 年度は、震災・事故の影響から脱却を目指すとともに、新たな時代にむけた福島県ならではの「森林との共生」を財団として積極的かつ具体的に提案する年としたい。

この 1 年は、財団の基本理念である、森林の中で自然との共生を学び、体験し、様々な形で森林とふれあうライフ・スタイルを創出するフォレスト・エコ・ライフの推進を図り「自然との共生」思想を普及することを基本としながら、福島から全国へ、「福島県ならではの、ふくしま県民の森ならではの」のサービスや情報の発信に取り組んでいく。

また、地域活性化の向上に寄与することを目的とした各種事業、及び森林の利活用を促進することを目的とした各種事業を実施する。

その際には、指定管理者となっている「ふくしま県民の森」を舞台に、従来にも増して利用者に楽しんでもらえる運営、効率的な業務執行及び質の高いサービスの提供を行うこととする。

なお、平成 30 年に福島県内で開催が予定されている「第 69 回全国植樹祭」のサテライト会場として「ふくしま県民の森」が選定されたことから、福島県や関係機関・団体等と連携しながら、福島県の森林の再生に向けた各種事業に取り組んでいきたい。

II 指定管理者としての「ふくしま県民の森」管理業務

ふくしま県民の森の管理については、指定管理者基本協定書、仕様書、各種法令等を遵守し、施設の設置目的に沿って、最大限に施設の機能が発揮できるよう管理する。

利用者が安心する施設と公平で質の高いサービスを提供するため、財団の持つ企画・運営能力を駆使し、利用者がオールシーズン楽しめる管理を行うとともに、災害等の不測の事態に備え危機管理の徹底も図る。また、福島県や関係機関・団体等との連携をとりながら、原発事故に伴う放射性物質の動態調査の結果などをもとに、安全安心情報を発信しながら、より多くの人に利用していただけるよう心がける。

指定管理者の主な管理施設は次のとおりである。

1 県委託料による施設・緑地管理

日常点検・法定点検の徹底に努め、施設機能が十分に発揮できるよう管理をする。緑地管理については、更なる放射性物質の低減化を図りつつ、利用者の安心・安全に十分考慮した適切な管理を行う。

(1) 施設管理

① 森林学習施設区域

ア 森林館、森林学習館	各 1 棟
イ 専用水道設備	1 式
ウ 浄化槽（不動沢、森林学習区域）	1 式

② オートキャンプ場区域

ア ビジターセンター電気設備等	1 式
イ 浄化槽（オートキャンプ場）	1 式

(2) 緑地管理

① 森林学習施設区域

ア 芝生管理

・芝刈等	園地	17,900 m ²	ほか
・除草等	園地	17,900 m ²	

イ 森林管理

・除伐、テントサイト周辺、体験学習の森等	34,180 m ²
----------------------	-----------------------

ウ 道路管理

・下刈	遊歩道	7,831 m ²	管理道路	19,600 m ²
-----	-----	----------------------	------	-----------------------

② オートキャンプ場区域

ア 道路法面	下刈等	20,200 m ²	(幹線路、副園路)
--------	-----	-----------------------	-----------

イ 森林管理	下刈等	148,000 m ²	(テントサイト周辺)
--------	-----	------------------------	------------

ウ 道路管理	落葉処理	20,200 m ²	(幹線路、副園路)
--------	------	-----------------------	-----------

2 オートキャンプ場利用料金による施設管理

フォレスト・エコ・ライフ推進の中心的な施設であるオートキャンプ場の各施設は、来場者の快適かつ安全な利用が図られ、自然との共生を實踐できるよう適正な管理を実施する。

(1) オートキャンプ場管理施設

ア ビジターセンター	1 棟		
イ コテージ	定員 5 名	10 棟	定員 7 名 10 棟
ウ テントサイト	常設トレーラー	10 台	

	キャラバンサイト	20サイト
	個別サイト	67サイト
	グループサイト	43サイト
	フリーサイト	40サイト
エ	サテライトハウス	R C造 5棟
オ	その他	付帯施設 1式

3 フォレスト・エコ・ライフ推進の事業

安心・安全が確保された森林環境の中で、森林とふれあい、自然との共生を学び、体験できる事業を実施する。

(1) 森林学習施設区域の運営

- ・「自然に学び、自然の仕組みをよく知り、自然を賢明に活用する」ための中心的な区域と位置付ける。
- ・安心・安全を確保された森林の中で、幼児から大人までを対象に、環境保全の大切さ・森林の多様性や上手な活用方法等について、体験活動を通して紹介する。
- ・子どもの健全な発育に際しての、野外活動の重要性などについても、普及に努める。
- ・実施に当たっては、福島大学や専門的知識を有する関係団体、福島県などと協働で取り組む。
- ・多様な森林学習プログラムの提供や情報提供、さらには植樹活動などを通し、新たな利用者層の開拓を図りながら、東日本大震災前の利用水準を上回るように努力する。

* 幼児から大人までの体験学習の推進

* NPO法人福島県もりの案内人の会との協働事業（各種研修会の開催、体験プログラムの開催など）

* 福島大学等の共同研究の実施

* 森林環境学習・防災教育・森林レクリエーション・野外スポーツなど多様なプログラムの提供

* 森林保全活動（植樹・育樹等を含む）の実施

* その他 森林資源を活用する事業の実施

(2) オートキャンプ場の運営

- ・一人でも多くの人にフォレスト・エコ・ライフを提案・普及するための施設と位置付ける。
- ・自然災害や放射能汚染などからの安心・安全を担保した施設管理を行う。

- ・常に「もてなしの心」を持ち、来場者が利用しやすく魅力あふれるサービスを提供する。
 - ・震災で失われた人と人、人と地域、地域と地域などの「絆」を回復させ、強固にするために最適な施設を目指す。
 - ・震災・原発事故の経験を活かし、災害や困難を克服するための場を提供する。
 - ・他の施設には無い魅力的なサービスを提供し、県内の交流人口増大を目指す。
 - ・トップシーズン（GWや夏期）の利用減（原発事故等の影響）を補うための施策を講じ、施設運営の安定化を図る。
 - ・FELメンバーズへのサービスアップを目的としたサービスを提供し、リピート利用増加を目指す。
- *災害対応キャンプ教室の開催
 - *放射性物質の動態や関連情報の提供
 - *新たな割引制度の設定や利用サービスの提供
 - *観光関連団体・緑化団体や近隣行政、施設との協働事業の実施
 - *各種イベントへの積極的な参加、メディアの活用、営業活動の活性化
 - *利用者向け多彩なイベントの実施
 - *癒しの空間としての温泉の効果的利活用
 - *ホームページやチラシなどを活用したオートキャンプ場の的確な情報発信
 - *その他

III 受託事業の実施

- 1 福島県もりの案内人養成等事業（環境教育の人材育成）
 - ・森林づくりや森林での野外活動をとおして、森林や林業の重要性、人と自然との関わりと持続可能な形での利用について、県民の理解を深めるための指導者（もりの案内人）の養成を行う。
- 2 森林ボランティアリーダー育成講座受託事業（環境教育の人材育成）
 - ・県民参加による森林づくり運動の促進を図るため、森林整備に関する知識と技術・森林整備の安全確保に関する知識を備えたリーダーを養成する。
- 3 森林ボランティアサポート事業（森林環境の保全）
 - ・安心・安全な森林空間の創出（森林除染を含む）を県内多くの地域で実施するため、時代に求められる森林整備活動の広報、森林ボランティアに関する情報の収集と提供、ボランティア組織のネットワーク化などボランティア活動の支援を実施するために、福島県が県民の森に設置した森林ボランティアサポートセンターの運営を行う。

4 福島県鳥獣保護センター管理受託事業（県有施設の管理運営）

- ・傷病野生動物や困難に遭遇した野生動物の保護、治療や放鳥・放獣を通じて、人と野生動物との共生及び生物多様性の保全に貢献する。
- ・救護原因の究明、再発防止策の検討等に努め、必要に応じて関係専門機関と連携して野生動物の保護・治療に取り組むほか、事業の普及啓発を行う。

5 森林文化公開体験事業（森林環境税の活用）

- ・福島県内には、森林を守り、森林を保全しながらその資源を有効に利用する、智慧、技術、産品、芸能、暮らしなどの森林文化が各地に多く存在する。
- ・福島県土が有する森林の価値を再認識するために多くの県民に公開し、体験してもらう機会を創出する事業に取り組む。
- ・なお、この事業は森林環境税を活用して平成22年度に実施した森林文化企画展の継承事業として実施する。

IV 自主事業の実施

1 環境教育事業（森林環境・生活環境教育などの推進）

（1）青少年向け環境教育事業（あだたら生物クラブ）

- ・森林の多様性を正しく理解するには、生息生物の基本調査が重要であり調査方法やデータの取り方など専門的な内容のプログラムを提供する事業である。県内外の小学生（高学年）・中学生・高校生を対象とした「あだたら生物クラブ」を県内NPO法人との協働事業で開催する。併せて、クラブ運営のサポーター養成を行う。

（2）災害対応キャンプ普及事業

- ・大規模な災害時に、野外活動（キャンプ）の知識や道具類を活用し、自らの生命や地域住民の生命を維持するために必要となる知識・経験の習得機会を提供する事業。NPO法人福島学グローバルネットワークや日本赤十字社などと連携し、未だ震災・原発事故からの影響下にある福島県から、全国に向けて福島の取り組みを発信するとともに、福島に人を呼び戻す教育旅行を推進するための特別な取り組み。バイオマスなどの森林資源を有効に活用するとともに、地域独自の森林文化を導入することで特徴を付加する。

（3）森林保全推進事業

- ・ 幼児や児童が安心して森林活動するための指導者育成プログラムの開発と人材養成研修会の開催準備を、県内外の関連団体と協働で行う。
- ・ 人と森林のかかわりや森林の大切さ、自然が身近に感じられる体験イベントや、県民の心を癒し明日への活力を提供できるようなプログラムを準備し実施する。

(4) 福島県の森林再生に向けた取り組み

- ・ 木質チップボイラー（フォレストパークあだたら）の運用と効果的運用方法の確立
- ・ 木質チップボイラーの広報と教育利用への取り組み
- ・ 「森林と市民を結ぶ全国の集い 2015 in 福島」の開催支援：H27/6/12～14（予定）
- ・ 福島県内の森林ボランティア団体を支援するため、「うつくしま21森林づくりネットワーク」および「森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業」の事務局を引き受ける。

(5) 植樹緑化事業

- ・ 公益社団法人ゴルフ緑化促進会、公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会と協力し、ふくしま県民の森の一部にサクラなどの観賞用樹種を植栽することで、より広い範囲から、より多くの人々を森林に誘致し、森林を理解してもらえよう事業を実施する。

(6) 講師派遣事業

- ・ 学校等の教育機関、団体の派遣要請により専門知識を有する財団職員を講師として派遣し、財団の基本理念である「自然との共生」思想の普及を推進する。

2 調査・研究事業の充実

(1) 自然環境基礎調査事業

- ・ 福島大学等の研究機関と協働で本県の特徴ある自然環境の基礎調査を実施し、また、豊かな自然環境の県民の森を研究の場として研究者に提供して、県民の森を含めた県内の環境データを集積・蓄積して、自然環境の保全に活用しながら、広く県民に情報を提供するとともに森林環境教育に役立てる。

(2) 里山の利活用に関する基礎調査事業

- ・ 震災・原発事故以降、特に大きな変化が見受けられる福島県内の里山に関する自然、歴史、文化などを調査・研究することで、今後必要となる里山の利活用について考察する。

3 物品販売・貸付、カフェ事業

- ・利用者の利便性の向上と、県内の企業や農家、地域をバックアップするため、ショップとカフェの運営を行う。ショップは、キャンプ用品の販売、貸付、農産物をはじめとする県産品等の販売を行う。カフェは軽食と飲物を利用者に提供する。

4 地域振興と社会貢献事業

福島から全国へ向けての情報の発信と、全国から福島へ人を誘致することなどを通して、福島の復興を支援する。

(1) 地域情報の提供

利用者に対し、県内の各種地域情報（観光、物産、イベント等）を発信

(2) 地元産品のPRや地域企業の活用（地産地消）

大玉村や県内産品の内、安心・安全な物品の販売、地元事業者の活用

(3) 人材の活用

周辺地域からの財団主催事業への講師の採用、雇用の確保

(4) 地元観光協会等との協働事業の実施

(5) 授産施設の支援

授産施設制作商品の販売や商品紹介の機会の提供（ショップにおいて）

(6) 学校教育活動支援

各学校からの社会体験事業受け入れ（中学校、高等学校、大学など）

(7) 各種団体活動の支援

地元企業のボランティア活動の受け入れ

(8) 福島復興に向けての支援

原発事故避難者への温泉無償提供

県内社会福祉協議会などとの支援目的協働事業の開催

その他